

令和8年(2026年)第1回ニセコ町議会定例会 第2号

令和8年(2026年)3月3日(火曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算
(提案理由の説明)
- 3 議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
(提案理由の説明)
- 4 議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
(提案理由の説明)
- 5 議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
(提案理由の説明)
- 6 議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算
(提案理由の説明)

○出席議員(9名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 高瀬浩樹 | 3番 高木直良 |
| 4番 榊原龍弥 | 5番 高井裕子 |
| 6番 小松弘幸 | 7番 斉藤うめ子 |
| 8番 木下裕三 | 9番 篠原正男 |
| 10番 青羽雄士 | |

○欠席議員(1名)

- 2番 大野幹哉

○出席説明員

- | | |
|----------|------|
| 町長 | 田中健人 |
| 副町長 | 山本契太 |
| 会計管理者 | 藤志伸 |
| 総務課長 | 福村一広 |
| 消防庁舎整備室長 | 黒瀧敏雄 |
| 企画環境課長 | 桜井幸則 |
| 企画環境課参事 | 阿南孝宏 |
| 税務課長 | 鈴木健 |

町民生活課長	富重	永森	匡宏
保健福祉課長	山口	省丈	夫
農政課長	山田	陽	介
農業委員会事務局長	石山		智
農政課参事	馬市	由俊	香樹
国営農地再編推進室長	橋本	啓康	二行
商工観光課長	石山	一理	茂登
商工観光課参事	佐々木	辰伸	三隆
都市建設課長	浅井	信博	幸視
上下水道課長	片岡	公	一徹
総務係長	淵野		郎志
財政係長	阿部	三隆	
教育長	中川		
総合教育課長	橋藤		
総合教育課参事	齋佐		
総合教育課参事	荒		
学校給食センター長			
こども未来課長			
代表監査委員			
農業委員会会長			

○出席事務局職員

事務局長	加藤	紀孝
書記	佐藤	秀美

◎開議の宣告

○議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において4番、榊原龍弥君、5番、高井裕子君を指名します。

◎日程第2 議案第15号から日程第6 議案第19号

○議長（青羽雄士君） 日程第2、議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件から日程第6、議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの件5件を昨日に引き続き一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長、山本契太君。

○副町長（山本契太君） おはようございます。それでは、2日目よろしくお願いたします。昨日からの続きということになります。

昨日の続き、112ページからということになります。よろしいでしょうか。それでは、4款1項1目保健衛生総務費、右側の18節、倶知安厚生病院第2期整備費用負担事業負担金、上から4つ目の負担金でございます。3,611万8,000円の計上で、昨年度から1,369万7,000円増ということでございます。令和8年度は新棟周辺の外構工事が主体工事となり、令和8年度で本整備事業が完了となります。同じく18節の下から4つ目、倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助、これについては1,608万8,000円の計上で昨年から6万7,000円の増です。これは倶知安厚生病院の不採算部門を羊蹄山麓7町村の協定により総額2億円、これを倶知安町が7割、残り3割を6町村で負担をしてございます。

一番下、左、2目予防費、これは1ページ進んでいただきまして113ページ中ほどですが、11節役務費全体で663万5,000円を計上し、昨年から12万1,000円減ということ。各種検診手数料をこちらで計上してございます。114ページ、12節、これは委託料ですが、大人向け予防接種業務委託料ほか全体で2,653万7,000円を計上してございます。次のページ、115ページ右側、一番上です。妊婦健康診査・超音波検査業務委託料326万円、令和8年度から超音波検査の助成対象回数をこれまでの6回から10回に拡大するため増額計上となっておりましてございます。その下、妊婦予防接種業務委託料108万円、令和8年度から新たに妊婦を対象としたRSウイルス予防接種を実施することから、その委託料を計上してございます。18節の北海道自治体情報システム協議会負担金486万5,000円は、健康管理システムの標準化改修経費などが令和7年度に終了したということから608万7,000円の減ということで計上してございます。19節扶助費、上から2つ目、大人向け予防接種扶助144万5,000円、

町外の医療機関でインフルエンザや帯状疱疹、高齢者肺炎球菌、新型コロナ予防接種を受けた人に対する扶助費として計上してございます。町外の医療機関で受けたという場合の予算でございます。

116ページ左側の3目環境衛生費、これについては1ページ飛んでいただきまして117ページ、右の中ほどですが、18節の3つ目、合併処理浄化槽設置整備事業補助363万円、くみ取り式または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換した場合を対象として前年同額を計上してございます。

左側の4目ニセコ斎場費、これについては118ページにかけましてニセコ斎場の維持管理費として全体で818万9,000円を計上し、83万8,000円増となっております。

119ページ、左側中ほどの7目環境対策費でございますが、1ページ飛んでいただきまして120ページ右側、14節工事請負費、公共施設太陽光発電設備設置工事7,137万1,000円、これについては昨年に引き続き公共施設に太陽光発電を導入する工事費を計上してございます。財源は、環境省の補助金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これを活用してございます。その下、18節の一番下、ニセコスタンダード住宅推進事業補助2,500万円、こちらも昨年に引き続き個人住宅及び事業所に太陽光設置などの支援を行うための予算計上でございます。先ほどと同じく環境省の補助金を活用します。

121ページ、2目塵芥処理費、右側の12節委託料、下のほうです。委託料の3つ目、じん芥収集業務委託料1億2,611万5,000円、これについては人件費、ごみ収集量の増加やごみ収集車両火災対策に係る経費の加算によりまして前年比2,007万5,000円増加で計上です。2つ下、空き瓶・ペットボトル分別保管業務委託料3,649万8,000円、資源ごみの増加で258万5,000円増で計上してございます。122ページ、上から3つ目、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料、これは5,160万円の計上。それから、2つ下、一般廃棄物不燃・粗大ごみ処理業務委託料1,331万円の計上でございまして、可燃、不燃、粗大ごみ処理量の増加により合わせて322万9,000円増ということで計上してございます。

下の左側、3目し尿処理費、これの一番下、18節、羊蹄山麓環境衛生組合負担金4,306万円、人口割と投入量割の算定により409万8,000円増で計上してございます。

123ページ、5款労働費、これについては記載のとおりでございます。

124ページ左側、6款1項1目農業委員会費は全体で755万6,000円、20万6,000円の増で計上してございます。

125ページ左側、2目農業総務費、右側に移り1節の会計年度任用職員報酬505万8,000円の計上、前年比169万9,000円増です。現在配置の集落支援員に加え、ニセコ町内各資源保全推進会の事務支援を行う集落支援員を本年度に限り雇用するための報酬の増額ということで計上してございます。

126ページ左側、3目農業振興費、右に移りまして中ほどですが、12節の上から2つ目、農産物付加価値向上推進事業委託料の610万円は、総務省の地域力創造アドバイザー活用によるニセコ産野菜の価値の明確化、価値向上に取り組むための委託計上でございます。ちなみに、前年度は560万円ということでございました。全額特別交付税で措置をしたということでございます。126ページ、下から3つ目、地域活性化起業人事業負担金の850万円は、地域活性化起業人制度の活用により農産物の付加価値向上、ブランディング及び農産物販売促進対策、ベジピックと呼んでございますが、これを

推進する人件費の負担金、これを新規計上してございます。610万円の特別交付税措置という予定を
してございます。1つ下、農産物販売促進対策事業補助548万3,000円、これは農業と観光の課題解
決の一つとして1次産業と3次産業が連携し、夏季観光客における若年層へのニセコ産の野菜、こ
ちらの認知向上、それから売上拡大を目指す事業、先ほど申し上げましたベジピックと呼んでおりま
すが、これに対する補助金の計上となります。127ページ、上から4つ目、農産物付加価値向上推進
事業補助590万円、農産物の付加価値向上、ブランディングの推進に当たりブランド展開ということ
ですが、情報発信のための制作物作成に対する補助、これを計上してございます。1つ下、化学肥
料低減・地力維持支援事業補助500万円、化学肥料や農薬の使用を最小限に抑えるクリーン農業の実
践及び緑肥作物を利用した連作障害の回避、輪作体系による地力維持を目的とした活動に対する補
助ということで計上してございます。その1つ下、農業次世代人材投資資金、前年度比810万円減の
675万円の計上、これは一定条件の下、就農直後5年以内の農業者に年間最大150万円、これが交付
される経営開始資金、これを2件、それから経営開始時の初期費用を支援する経営発展事業、これ
を1件見込んでおります。財源は、全額道補助金が充当されます。

左側中ほど、4目畜産業費、これについては1ページ進んでいただいて128ページ右側です。上か
ら3つ目、飼料高騰対策補助金190万4,000円、飼料高騰、牛の個体販売価格の低迷が続く酪農業に
対し、集約草地の採草地貸付け、入牧料、牧草ロールの売払いの費用、これについて引き続き助成
を行います。

左側、5目草地管理費、右に戻っていただいて下のほうです。12節委託料の2つ目、草地畜産基
盤再整備事業委託料、これは809万6,000円を計上、前年比325万6,000円減です。昨年、国の事業予
算割当ての都合で実施できなかった酪農家の所有する牧草地の更新、これを実施するというもので、
令和8年度は4件、18.9ヘクタールの草地、その更新を行います。

129ページ左側、6目農地費、右に移っていただいて、12年目を迎えた国営事業に係る換地業務の
事務経費として、まず1節報酬の一番上、換地委員報酬、3つ下の費用弁償、それから次のページ、
130ページ一番上、12節の換地計画等作成業務委託料3,200万円、この計上のほか町単独事業の補
助金、促進期成会の補助金等を計上しているということで、これについては国営事業の関係の計上
ということでございます。131ページ右側、上から4つ目、中心経営体農地集積促進事業交付金、こ
れについては218万4,000円を計上してございます。前年比2,894万6,000円の減です。この制度は地
域の農地を意欲と能力のある担い手に集約するというもので、関係農業者から交付金の45%を負担
金として徴収し、55%の道経由の国の補助金を受け、合わせて農業者に交付するという事業でござ
います。

132ページ左側、9目の地籍調査費、右に移り12節委託料の地籍管理システム保守業務委託料112万
6,000円、航空写真データの更新を実施するというところでございます。

それから、左側、2項林業費、1目、右に移って12節、有害鳥獣駆除業務委託料1,294万円、農業
有害鳥獣駆除に際しての諸経費、捕獲頭数、これが増加しているということから、猟友会への委託
費を18万3,000円増加、またカラスの農業被害対策としてカラス駆除用の箱わなの捕獲数、業務量の
増加による49万9,000円の増加、それから捕獲鳥獣の処理に関して処理数の増加及び処理費の値上げ

ということで74万6,000円の増加、そのほか箱わな設置及び撤去作業費、これを合わせた費用ということで計上してございます。その下、地域資源活用に向けた地域林業会社事業運営業務委託料2,811万1,000円、違法な伐採を防止するためのニセコ町の森林を監視、管理する仕組みの構築などによりまして533万2,000円の増加ということでございます。財源として新しい地方経済・生活環境創生交付金、こちらで4割を見込んでございます。その下、一番下ですが、町有林管理地域林政アドバイザー業務委託料383万8,000円、これは町有林全般の管理や令和9年度からの森林経営計画の策定、ITを活用した町有林の把握プロジェクトの進行管理を委託する費用となります。令和7年度は会計年度任用職員として雇用しておりましたが、令和8年度から委託として実施をしたいというものでございます。

133ページ右側、中ほど18節の7つ目に地域活性化起業人事業負担金1,000万円、総務省の制度を活用し、株式会社ニセコ雪森考舎の経営を担う人材を1名募集をしたいということでございます。財源として1人当たり特別交付税610万円、これを見込んでございます。その2つ下、有害鳥獣駆除対策事業補助、これは380万4,000円を計上、60万円の増でございます。被害の拡大とともに申請件数も増加しているということから、対策として増加の予算を計上してございます。

134ページ左側、2目、右に移って11節、1つ目、造林作業手数料44万4,000円、それからその1つ下、森林調査手数料62万6,000円、これについては本年度から産学官で進める町有林のデータ化と活用方法の検討プロジェクトの費用でございます。ドローンを使った撮影による森林のデータ化と国土地理院が撮影した航空レーザ撮影画像、これの解析、森林の現地調査、これを行い町有林の詳細を把握いたします。12節、上から4つ目、町有林伐開業務委託料324万2,000円、これについては一昨年から開始した桂台地区の森林整備、これを推進するための道運営事業である林業専用道路設置工事における町有林部分700メートルでございますが、これの伐開に伴う費用でございます。また、下の18節、ニセコ桂台線（仮称）でございますが、これの負担金1,596万5,000円、1つ前にお伝えした桂台地区の林業専用道の北海道に対するニセコ町側の負担金となります。本年度は事業費予算6,200万円の約25%の負担ということでございます。

135ページ左側、7款1項1目商工業振興費、右に移りまして18節、2行目、商工業振興事業補助、こちらについて2,629万7,000円の計上、422万3,000円増です。商工会職員の人件費や地域振興事業、イベントなどがございますが、それから踊り山用の浴衣、これを新しく購入するために要するニセコ町からの補助として計上してございます。浴衣の購入については、コミュニティ助成という支援を活用する予定です。その2つ下、ポイントカード普及拡大事業補助330万円、100万円の減です。これは、子育て支援として昨年は重点交付金を活用し、きらペイ合計1万7,000ポイント、これを中学生以下に付与していましたが、今年度は5,000ポイント、これを付与するというものでございます。3つ下、特定地域づくり事業協同組合事業等補助1,351万6,000円、101万6,000円増です。これは働き手不足の解消のため昨年7月10日、ニセコ移住ワーク協同組合、これが国に認定され、その運営を行うための費用、人件費、研修費等でございますが、それから移住支援員の配置、地域高校生の活用に向けた求人情報の情報発信などを行う予算ということでございます。

左側下、2目観光費でございますが、全体で対前年5,247万5,000円の増でございます。1節報酬、

こちらの136ページ、右側一番上、会計年度任用職員報酬646万6,000円、これは会計年度任用職員2人分の報酬を計上しております。対前年度294万2,000円減でございます。1人はニセコリゾート観光協会、もう一人は持続可能な観光推進員として商工観光課へ配属するという予定でございます。137ページ、12節委託料、上から3つ目、観光情報発信強化業務委託料462万円、278万円増でございます。これは、いまだに一部の外食費用の高騰が町全体であるかのごとく喧伝される中、地元の常識的な情報や人とのつながりや思い、新たな発見や日常のニセコなど様々なニセコの魅力を適切に発信するオウンドメディア、サイコーニセコというメディアを観光協会と連携して運営するというための費用でございます。2つ下、MICE振興業務委託料200万円、これはニセコ町での体験促進や地域経済貢献、それからサステナビリティに貢献する取組などを行うMICEやゼミ合宿などを行う主催団体へバスの借り上げや会場費などを支援するという費用でございます。その下、羊蹄山麓連携プロモーション支援業務委託料180万円、現在販売されていますゲームソフト、「ゴースト・オブ・ヨウテイ」の発売を機会として羊蹄山麓7町村が連携協力により地域の魅力発信やコラボ商品開発など地域資源の活用を行い地域の活性化を図るという事業でございます。その下、全体では中ほどちょっと下になりますが、Wi-Fi導入調査・実証業務委託料4,000万円、これはニセコの観光主要エリアにおけるWi-Fiの導入について設置に向けた具体的な調査を実施いたします。その下、着地型旅行整備事業委託料1,661万円、対前年比17万円減でございますが、これは観光協会委託事業で教育旅行の強化、それからデジタル技術を活用したコンテンツ形成、AI北斎ですとかVR映像などでございますが。夏季を中心としたアクティビティの推進、町民の観光利用促進や理解促進、事業者連携支援、それからニセコ駅の拠点化を行うなどの事業でございます。138ページ、上のほう、13節使用料及び賃借料、中ほど下、自動車借り上げ料435万6,000円、これはカーシェアリング事業実証実験に伴う経費でございますが、令和8年度も町民センターとJRニセコ駅に2台ずつ、計4台を、カーシェアリングの車を4台通年で設置をし、実証実験を行う経費、それから職員の業務利用分の経費、これを計上してございます。また、先進地視察等で利用を見込むレンタカー一台として6万円合わせて計上してございます。交付金等で75%の歳入を見込んでいるというものです。下のほう、14節工事請負費、綺羅乃湯宮繕工事1,388万7,000円、これは加圧給水ポンプ、これをインバーター運転機能一体化とすることの更新工事、そのほか経年劣化による破損が多くなってきたことから脱衣所の壁、床の張り替えの工事、綺羅乃湯の駐車場の街灯が切れておるということで防犯上の安全対策としてLED化、これらを含め5基分の更新を行うというための工事費用を計上してございます。その下、下から2つ目ということになりますが、ニセコビュープラザ宮繕工事129万1,000円、これは新規の計上です。経年劣化による雨漏りがひどくなってきたため、直売所とフードコート側の屋根防水改修工事、これと一部インターロッキングが破損しているということから、この修繕の費用でございます。139ページ、一番下、ニセコ観光圏協議会負担金2,412万6,000円、434万5,000円増です。ニセコ観光圏では倶知安、蘭越と共に観光振興の共通課題に取り組んでおりますが、この負担経費のうち冬季タクシー不足対策、ニセコモデル事業として1,440万円を見込んでいます。総額4,000万円の半分をニセコ町、それから倶知安町で均等割で案分し、残りの半分を利用実績に応じて倶知安町、ニセコ町、蘭越町で案分します。乗車結果で案分するため、計算上は実績分を案分

した計上と現在とはなっております。このほかニセコ観光圏協議会負担金として協議会運営経費68万7,000円、全国観光圏で実施する共通事業、これは人材育成研修、満足度調査、地域DMO関連KGI測定マーケティングなどがございますが、これで261万5,000円、それから3町または2町で行う連携事業、プロモーションであるとかスタッフトレーニング、バスロケなどで642万4,000円、合計で972万6,000円を計上してございます。140ページ、中ほどちょっと下です。地域公共交通最適化検討実証運行事業補助3,330万円、この新規計上は昨年度まで企画費で予算計上していたものを観光振興費として移管したということで、こちらでは新規計上となっております。今年度も引き続き冬季の周遊バス運行に加え夏季も運行する予定でございます。その下、地域イベント助成事業補助1,500万円、これは皆増ということなので、新規計上でございます。グリーンシーズンの誘致、誘客等に向け新たなイベントを開催、あるいは既存イベントにおいて新たな取組やプロモーションの充実を図る取組などに支援を行います。その下、観光DX・ウェブマーケティング推進事業補助2,600万円、これも新規です。これは、省力化、それから生産性向上につながる観光事業者のDXの導入など、自動チェックイン機であるとかセルフレジ、キャッシュレスなどがございますが、これに支援を行うという費用でございます。その2つ下、観光プロモーション事業補助1,000万円、これも新規です。観光課題であるグリーンシーズンの誘客に向けて造成したコンテンツや町内宿泊施設の魅力などの発信をSNSやインフルエンサーを活用し、プロモーションを行うというものでございます。その下、観光振興事業補助465万5,000円、19万5,000円の減です。情報発信などを活用する四季を通じた映像の作成、それからふるさと納税を活用した地域イベント。例えばニセコグラベル、アドベンチャーレースなどですが、これへの支援を行います。その下、観光地づくり支援事業補助180万円、20万円の減です。観光協会がニセコ町内の宿泊事業者と観光事業における意見、情報交換をしやすい場づくり、それからその知見を広めるための他地域との交流などを行う事業、これに支援を行います。一番下、観光人材確保・育成支援事業補助1,720万円、対前年1,700万円の増ということになってございます。これは、観光協会ができていない情報発信、例えばホームページやSNSについて外部活用することで情報の充実化などへの支援、また引き続き産業支援組織、例えば観光協会、商工会、これらのスタッフ強化、それから研修、視察等への支援、フットパスガイド育成、隙間バイトサービスを活用した人材不足対策などを行う費用ということでございます。それから、141ページ、右側一番上、観光案内・販売機能強化事業補助250万円、これについては地域観光の底上げや地域観光の促進に向けデータ収集分析、それから戦略策定など観光協会がマネジメントを行うための組織強化に対する支援ということで予算計上してございます。その下、プロモーション動画制作・PR事業補助1,840万円、対前年比990万円増でございます。これについては総花的ではなくターゲットを絞ったPR、これを実施したいと考えてございます。動画はふるさと納税PRにも寄与し、グリーンシーズンの誘客に向け効果的なプロモーションの充実を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、3目消費行政推進費、これは全体で352万2,000円の計上です。関係7町村の共同で本町商工観光課に相談員を配置し、消費者の契約等のお困り事への相談支援を現在も行っておりますが、より充実した相談体制が築けるように相談員の研修会参加旅費、活動に伴う公用車の借り上げ料な

ど相談業務に係る経費のほか、食の安全、安心に関する啓発経費など、これを計上してございます。

143ページまで進んでいただきます。左側、上の8款土木費、これの一番下、2項道路橋梁費、これの1目でございますが、次のページに進んでいただきまして144ページ右側の12節委託料、道路台帳修正委託料204万5,000円、この新規計上は国営事業により変更になった町道赤金通、これと新団地に接続する町道中学校西通などの道路台帳修正委託となります。その下、分筆測量業務委託料440万円、この新規計上は町道製麻会社通歩道整備工事、これに伴い新たに設置する歩道が既存の道路用地に収まらないため、分筆測量をするための経費でございます。

145ページ、左側下のほう、3目除雪対策費でございます。これは次のページにお進みいただき146ページ、上から2行目、12節の委託料の町道等除雪委託料、これは2億1,158万3,000円の計上、前年比2,204万7,000円の増です。増額の要因は、2年に1回改定される建設機械の損料、それと公共施設の中学校西通とニセコミライ通、高校寮駐車場、これらの除雪の増加ということが要因でございます。その下、14節の工事請負費、ロードヒーティング改修工事1億8,699万4,000円、これは毎年事故の多い町道ニセコ登山道路、ヌックアンヌプリの前面の町道、この部分でございますが、宿泊税を用いてロードヒーティング、これを設置する工事を新規計上としているところでございます。

左側、4目、右に移って14節、中学校通歩道設置工事7,568万4,000円の継続事業でございます。製麻会社通との交差点付近から新団地の入り口奥までの延長210メートルの部分ということでございます。その下、3つ目、継続業務でございますが、町道ニセコミライ通道路整備工事1億3,117万9,000円、その内訳については総延長940メートルのうち町道終点までの470メートルの無電柱化工事となっております。その下、16節の道路工事に伴う用地購入費550万円、中学校通と製麻会社通の歩道設置に伴う用地買収費となります。

147ページ、左側中ほど、4項1目公園費、次のページ、公園費の148ページ、上から7行目、14節になります。農村公園再整備工事9,000万円、この新規計上。農村公園の壊れている噴水、これを撤去し、親水池を再整備する工事を計上してございます。

その下、5項都市計画費、1目1節の専門家会議委員報酬36万円、昨年度作成した建設ガイドラインの専門家会議における5名分、1人1万2,000円、6回分の報酬ということでございます。

149ページ、中ほど下、6項1目下水道整備費、18節の公共下水道事業補助金、37万円減の1億3,927万5,000円、この計上は下水道企業会計へ補助するというものでございます。

左側、7項住宅費、これについては2ページ進んでいただきまして151ページ中ほど、2目住宅建設費でございます。この住宅建設費のさらにもう一ページ進んでいただいて152ページ、一番上、12節委託料、住民交流拠点及び子育て環境整備事業調査業務委託料676万5,000円の新規計上、老朽化した公共施設のあそぶくや総合体育館、町民センターを今後どのように活用していくかということ进行调查するというものでございます。その下、14節の2つ目、公営住宅複合改善工事2億687万7,000円の新規計上、これは令和5年から令和6年に行った中央団地と同じ長寿命化型複合改善工事を行うということでございます。望羊団地B棟になります。

153ページ、9款1項1目18節、こちらの羊蹄山ろく消防組合負担金2億5,448万8,000円、前年比

5,209万1,000円増でございます。この羊蹄山ろく消防組合は山麓7町村共同で運営しているということでございますが、ここで別冊をちょっとご用意いただきたいと思います。羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書でございます。これの3ページ、歳出をお開きいただきたいと思います。左側一番上、共通経費、これが前年度から1,685万6,000円増の1億6,989万2,000円、これを計上してございます。その下、ニセコ支署費については本年度は1,193万5,000円を計上しており、12万5,000円の減となっております。

また、6ページ、左上のニセコ消防団費でございますが、右に移っていただいて10節、上から2つ目の被服費でございますが、消防団の防火装備を2か年で整備するというもので、本年度は35着分を整備する費用として711万6,000円、これを計上してございます。

また、同じく6ページ、ニセコ支署施設費では、新しい消防庁舎関連で公衆無線設置工事、インターネット光ファイバー張り替え、消防機器移設などの工事を行うための経費などで4,090万9,000円を計上しているということでございます。それから、17節の備品購入費、新庁舎用備品などの整備として661万3,000円、これを新たに計上しているというものでございます。なお、消防団員用の防火装備、これについては消防団設置整備費補助金、これを活用するという予定でございます。

それでは、議案に戻っていただきまして、154ページから10款教育費、1項教育総務費でございます。これは155ページまで進んでいただき、155ページの下段、左側、3目教職員住宅費、これの次のページ、156ページです。中ほど、右側上のほうの21節、住居移転補償35万6,000円、現在世帯用の教職員住宅に1人で住んでいる方を単身向けの住宅に移転してもらうミスマッチ解消経費、これを2戸分予定してございます。

その下、左側、4目教育諸費の右側、1節の3つ目、会計年度任用職員報酬4,611万5,000円、教育関係の会計年度任用職員11人分の報酬を計上してございます。このうち外国語指導助手、ALTと呼んでおりますが、これについてはこれまでの委託配置を取りやめ、全てJETプログラムによる外国人指導助手として4人分を計上しているほか、国際交流員、CIRですが、国際交流員1人を高校のニセコワールドビレッジに新規配置するということとしてございます。それから、158ページまで進んでいただきまして、上から3つ目、校務支援システム使用料137万6,000円のうち12万2,000円は、学校の集金業務のキャッシュレス化、これに係る使用料でございます。部活動など保護者からの集金業務が多い中学校で先行導入をし、利便性や教職員の負担軽減について先行導入で確認をし、今後他校への導入を検討してまいりたいと考えております。利用に当たり1家庭300円のご負担をいただくというふうに考えておりまして、4万5,000円を歳入で後で見てください。その3つ下、バス借り上げ料8,485万8,000円、前年552万6,000円増でございます。8,485万8,000円の計上。スクールバス及び学校行事に係るバスの借り上げ料で、昨年秋に改定された新しい貸切りバス運賃制度に基づき予算計上したものでございます。このうちスクールバス分に登下校ともに4路線の運行で499万6,000円の増となっているということでございます。その2つ下、17節のコンピューター機器備品3,106万4,000円、これはコロナ禍の令和2年から3年度にかけて整備した児童生徒用の1人1台端末のクロームブック、これについて耐用年数が経過したことから、小中学生と教職員分474台、これの更新をするというものです。補助対象経費の3分の2を国補助で歳入をしないと、国

補助で3分の2を見たいと考えているというところでございます。159ページ右側、上から7段目、ニセコスタイルの教育推進事業補助130万円、英語教育、ふるさと教育、ICT活用を重点としたニセコスタイルの教育展開に係る教育研究活動のほか、新たに小学生の英語受験に係る助成、これを実施する経費13万円、これを増額して計上してございます。

左側、2項小学校費、1目、160ページ、次のページです。小学校費の次のページ、12節委託料、3つ目、小学校社会科副読本デジタル原稿作成業務委託料66万円、これは小学校3、4年生社会の地域学習に用いる副教材「わたしたちのニセコ」について紙の冊子からデジタル化にすることでクロムブックで見ることができるようにする。それとともに、グラフなど統計データや写真といった情報を常に新しいものに更新できるようにするというものです。なお、現行のデジタル化に当たっては、デザインができる職員の能力も活用しながら作成を進めたいと考えているところでございます。161ページ、14節工事請負費全体で2,778万6,000円、ニセコ小学校照明器具のLED化工事、これを実施するほか、両小学校児童玄関をオートロック化し、不審者侵入防止などの安全対策を図ります。

162ページからは、3項中学校費でございます。次のページ、163ページ、下のほうですが、14節工事請負費のニセコ中学校営繕工事2,753万3,000円、校舎屋上防水の更新工事2,437万6,000円、それから小学校と同様の玄関のオートロック化のほか、不登校生徒の対応など多様な学びを展開するため、旧パソコン室、これを教育支援センターとして改修する経費151万8,000円、これを計上してございます。

164ページ下段、そこから高等学校費でございますが、164ページ下段から165ページにかけてでございます。4項1目高等学校総務費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、これらについては令和8年4月に開校するニセコ国際高校の教員10人分の人件費ということで見込んでございます。166ページ、上のほうです。8節旅費、これについても配置される国際高校教員の赴任旅費ということで計上してございます。

それから、167ページ、2目高等学校管理費、11節、次のページでございます。168ページ、上から3つ目、廃棄物処理手数料361万9,000円の計上でございます。前年比345万円の増となります。高校の校舎改修、これに伴う不要物品の処分に係る手数料でございます。その下、12節委託料の一番上、公共施設管理業務委託料747万6,000円、農業の実習助手として高齢者事業団へ委託する委託料と学校の校務補の業務、この委託料を計上してございます。14節工事請負費、ニセコ高校校舎等改修工事2億8,419万円、下から2つ目です。2億8,419万円、これはニセコ国際高校の開校に伴い特別教室や普通教室の変更、それからトイレの改修、保健室の移動、事務室の改修工事、このほか事務室機器の移設、それから校舎駐車場の区画線工事、これらの経費を見込んでございます。よろしいでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） それでは、説明を続けさせていただきます。

168ページからです。高等学校費でございます。高等学校費の一番下、17節備品購入費、一般備品5,613万4,000円、これは校舎改修に伴う備品整備に係る経費、それから校旗、学校の旗です。校旗の作成経費等を計上しているというところでございます。

次のページ、169ページ左側、3目教育振興費、右に移っていただいて1節、会計年度任用職員報酬1,672万9,000円、これは639万8,000円の減ということでございます。これまで農業実習助手2人分を予算計上してございましたが、1人分を高齢者事業団への委託方式に変更したということと、時間外講師の報酬を2人分から1人分としたための予算の減額となります。10節、消耗品費の186万9,000円、これについては155万7,000円の増額となっておりますが、教師用教科書、それから準教科書の増額、このほか入試問題の購入に係る経費を計上してございます。12節、こちらのニセコWeb3スクール構築業務委託料150万円、これについてはエア・ウォーター北海道株式会社のふるさと応援H（英知）プログラムの補助を活用し、Web3スクール構築業務として人口循環プラットフォームの構築、これを設計するために委託する経費、これの計上でございます。具体的には、町民ワークショップの開催、学校、企業、行政の連携体制の構築、関係人口の可視化、好循環を生み出す地域創生ツール、この設計ということなどを考えてございます。18節、一番下、高等学校教育研究会・協議会参加補助、この607万4,000円は、教員の旅費と会議参加の負担金を計上しています。なお、一部に高等学校DX化加速化推進事業補助と新しい地方経済・生活環境創生交付金、この対象として歳入を見込んでおるというところでございます。170ページ、右側の一番上、生徒通学費補助318万1,000円、216万2,000円の減です。ニセコ高校2年、3年生に対する通学費と寮生の帰宅旅費、これの補助を国際高校1年生の生徒には行わないということから、前年対比で減額となります。その下、高等学校教育振興事業補助323万6,000円、生徒の活動経費に係る補助を見込んでおりますが、新1年生に1人5万円を支給していた入学支援金、これを廃止したことに伴い236万9,000円の減額となります。この経費も一部高等学校DX化加速化推進事業補助及び新しい地方経済・生活環境創生交付金、この対象事業として歳入を見込んでおるというところでございます。その下、海外農業・観光研修生派遣費補助70万円、マレーシア研修に行く4年生が4名から2名に減ったということによる減額と、ふるさと応援H（英知）プログラムの対象経費として生徒の海外視察研修交通費の一部補助、これを見込んだことによる必要経費の計上でございます。その下、国内農業・観光研修生派遣費補助141万3,000円、これは4年生が国内農業研修に参加するための2名分の補助と、それからふるさと応援Hプログラムを活用した関西、関東でございますが、国内視察研修に係る旅費の一部補助、これを見込んでございます。18節の一番下、海外短期留学補助80万円、これについてはおおむね1か月以上の海外留学に係る経費の半分を補助するという事業として予算を計上してございます。なお、かかる経費の2分の1として上限を40万円とし、2人分の計上でございます。19節

扶助費、教科書給与扶助費50万5,000円、これは43万2,000円の減となりますが、これは扶助対象者が2、3年生となるための減額となります。

4目寄宿舎管理費、右に移っていただいて1節、こちらの会計年度任用職員報酬382万6,000円、新しい地方経済・生活環境創生交付金対象経費として寮における生徒の相談業務などを行う方ですが、ハウスマスター、この採用分を予算計上してございます。10節需用費、これは全体で3,180万5,000円ですが、新寮に係る経費の見込額を計上してございます。171ページ、12節一番上、機器保守委託料55万7,000円、新寮のことですが、教育交流センターのネットワーク、入退室管理システム、これの年間保守料として計上してございます。委託料、12節の下から3つ目、寄宿舎管理業務委託料6,573万6,000円、これは教育交流センター、新寮です。これの給食調理管理業務の委託を計上しています。これは、9月議会にて令和8年度から10年度の債務負担行為として議決をされている業務でございます。委託料の一番下、清掃委託料140万1,000円、これについては教育交流センターの配水設備清掃業務、それから水回り、トイレ清掃業務の経費を見込んでおります。一番下の14節、こちらのニセコ高校寄宿舎整備工事4,579万7,000円、これについては新しい地方経済・生活環境創生交付金、これを活用し、教育交流センター、寮の外構工事に係る経費を計上しています。その下、ニセコ高校寄宿舎改修工事1億5,000万円、これは8年度は新寮に全生徒が入寮できる見込みですが、9年度に向けて希望ヶ丘寮別館、臨時寮でございまして、これを活用し、教員住宅とし、令和8年度に希望ヶ丘寮の改修工事を行い、令和9年度からの新入生の受入れを行うということといたしました。その改修に要する経費でございます。主な工事項目は、風呂、浴室をはじめとした設備関係の改修やエアコン設置をはじめとした住居環境の改善といたしまして、設計、施工一括発注を予定してございます。172ページ、こちらの右側の一番上、17節、一般備品76万4,000円、これは新寮に設置する自動体外式除細動器、AED、これを導入する経費ということでございます。

左側、5項幼児センター費、1目、右側の1節報酬の2つ目、会計年度任用職員報酬2,903万7,000円、645万1,000円の増でございます。主に幼児センターの保育士について、地域おこし協力隊の卒隊、それからこれはこども誰でも通園制度でございまして、この新制度の開始や支援が必要な児童への加配に対応するための増員及び令和7年度中の給与改定等による増額ということで計上してございます。173ページ、一番上、賄い材料費1,425万2,000円、254万5,000円の増でございます。食材の高騰に対応するため、増額計上しているということでございます。それから、12節、2つ目、給食業務委託料1,384万9,000円、前年68万6,000円増です。人件費や物価上昇等に対応し、人材確保など給食の提供に支障が出ないよう約5%程度増額計上をしてございます。174ページ中ほど、14節工事請負費、公共施設等LED化工事2,970万円、これは2027年の蛍光灯生産終了に備え、また省エネ、電気代削減に資するため幼児センターの増築棟以外の既設棟における照明設備、これをLED化するというものでございます。

175ページから6項社会教育費でございます。右側中段の7節、講師謝礼40万5,000円のうち15万円は、児童生徒の体験を支える事業として実施しているみらいラボ、この事業において新たに学生ボランティアなどを活用した公設塾の取組のための経費でございます。177ページまで進んでいただきまして上から7行目、青少年交流事業補助150万円、滋賀県高島市、旧マキノ町でございまして、

高島市を小学生20人、中学生2人が訪問する洋上セミナーの事業です。その下、音楽イベント事業補助330万円、文化を通じた地域内の交流を進めるため、和太鼓を中心としたパフォーマンスを行っているDRUM TAO、これを招いた音楽公演や文化交流事業を実施するNPOへの補助でございます。財源としては、北海道の地域づくり総合交付金2分の1を想定してございます。

その下から2目有島記念館費でございます。次のページに進んでいただいて178ページ、10節需用費、印刷製本費119万5,000円、このうち57万6,000円は有島記念館の入館料改定や開館時間変更など、これによる新しい有島記念館パンフレット、それから入館チケット、これを印刷するという予算でございます。179ページ、上の12節委託料の5つ目、有島記念館絵本普及促進業務委託料165万円、これは冬期に小さい子どもの遊び場としても開放している管内において有島武郎の小説「一房の葡萄」、その絵本の世界を感じる場として絵本をモチーフとした遊具設置などを本年度に引き続き実施をしたいというものでございます。180ページ、14節、有島記念館営繕工事2,781万4,000円のうち1,976万8,000円は、屋上防水が劣化し、雨漏りがある収蔵庫部分、これを中心に屋根防水の更新ということを行うものでございます。

182ページまで進んでいただきたく、お願いします。182ページ左側、7項1目保健体育総務費、右に移っていただいて1節、会計年度任用職員報酬1,131万6,000円、これは総務費及び社会教育費で計上していた同報酬分と窓口対応の多様化に対応するため、昨年10月から雇用した会計年度任用職員の継続分を含め3名分の予算を一元化して計上してございます。183ページ下、12節委託料の部活動の地域展開コーディネーター業務委託料240万円、これは中学校部活動の地域展開を進めるため、他地域での総合型地域スポーツクラブ設立に向けた情報や設立のためのノウハウ提供などのサポートを実施していただくための予算、これを計上してございます。その下、13節のスキーリフト使用料573万円、近年の児童生徒シーズン券購入率を勘案し、予算計上してございます。184ページ、右側一番上です。スキーリフト使用料（保護者）75万9,000円、保護者向けリフト券1日券の配付対象範囲、これを幼児センターを含む4歳以上幼児の保護者、それからKIU等にも助成範囲を広げたことから増額となっているものでございます。18節負担金補助及び交付金、これの2つ目、日本ハムファイターズ連携事業補助80万円、昨年まで企画環境課にて計上してきた予算、これを移管したということで、ここでは新規計上となっております。その4つ下、ニセコマラソンフェスティバル大会補助710万円、ニセコマラソンフェスティバルについて、イベント継続のため安全確保に必要な人員配置増、それから駐車場からの移動手段確保などへの対策費用として前年比260万円増で計上してございます。その2つ下、総合型地域スポーツクラブ補助、この10万円は宮田地区で活動しているスケートボード団体に対し事業経費の一部を助成すると、支援をするというための計上でございます。

続きまして、185ページ左側、3目給食センター費、これについては1つ飛んで187ページ下段でございますが、14節の給食センター営繕工事212万5,000円、これについては食材納品場所にある電動シャッターの部品交換工事、それから調理室内の換気改善を行うため排風機のシロッコファン、この交換工事、これを行うということでございます。その下、17節備品購入費の一般備品1,449万3,000円、耐用年数を経過した調理機械のうちパススルー冷蔵庫2台、パススルー冷凍庫1台、それ

から消毒保管機5台、これを入れ替えるという予算でございます。188ページ、一番上です。小中学校給食費助成特別交付金3,289万6,000円、小中学校の給食費を無償化するため、国及び道における交付金を財源として小中学校給食費助成特別交付金を歳入の給食費収入、これに充当するための歳出経費ということでございます。

左側、4目総合体育館費、これの次のページ、189ページ、上から6段目、14節工事請負費の総合体育館営繕工事4,785万8,000円、これは老朽化して割れ、それからゆがみなどが発生しているアリーナフロアの全面改修工事、これを実施するというための経費でございます。

191ページまで飛んでいただきたいと思います。191ページは11款災害復旧費、これは記載のとおりでございます。

192ページ、12款公債費、1項1目22節の町債償還元金、これは7億2,132万4,000円の計上ですが、6,098万円増でございます。

2目22節の町債償還利子及び一時借入金利子、これは近隣の上昇により8,688万9,000円増の1億4,410万3,000円を計上してございます。

193ページ、13款予備費、これは前年より100万円増の計上でございます。

続きまして、予算の8ページにお戻りいただきたいのですが、債務負担行為です。8ページ、よろしいでしょうか。2表、債務負担行為でございます。1つ目、老朽化する税務課所管の乗用車1台について備荒資金を活用して購入します。備荒資金での購入方法は、備荒資金組合から借り入れた金額を9年度から12年度にかけて記載のとおり組合に返還、返済するという流れになります。

それから、2つ目、可燃ごみ処理業務委託料、これは3年に1度金額を見直しており、これまで1トン当たり5万円、この処理費が令和8年度から1トン当たり5万5,000円となることから、令和8年度予算に計上するとともに、ここで9年度、10年度分の2か年分の債務負担行為をご承認いただきたいと計上しているものでございます。

続きまして、214ページ、行ったり来たりで恐縮です。説明のみでございますが、214ページから215ページにかけてということで、ただいまご説明した債務負担行為、この関係はこれまでお認めいただいた債務負担行為、これを含めて執行の状況、それから今後の見通しをここで2ページにわたって掲載しているということでございます。こちらもご審議の参考にしていただきたいと存じます。

また行ったり来たりで恐縮ですが、これも参考にしていただきたいという部分でございますけれども、194ページから212ページ、これについては給与費明細書をまとめてございます。こちらも後ほど御覧いただき、ご審議の参考としていただきたいと存じます。

それでは、歳入に参りたいと思いますので、60ページをお開きいただきたいと思います。まずは、町税でございます。町税の予算は予算書では16、17ページに記載してございますが、詳細については今開いていただいた60、61ページ、これを見ながら説明をさせていただきたいと思います。まず、60ページでございます。よろしいでしょうか。令和8年度町税収入見込額、これを掲載してございます。左から税目、それから現年課税分、滞納繰越分、そして最終的な収入見込額、この合計を記載した表になってございます。まずは、町民税です。税制改正により物価高対策などの一環として個人所得税、個人所得課税、これに対する基礎控除額の引上げ、いわゆる定額減税、これが行われ

ることに伴い現年分の個人町民税、表の右上、収入見込額の総計欄ですが、この個人町民税、対前年度から1,500万円減収となる2億6,050万円を計上してございます。なお、税制改正に伴う地方税の減収分は、地方特例交付金、国の国費、これで補填されるという見通しでございます。また、現状で町税は徴収実績により滞納額が大幅に圧縮されているため、予算額は現年度分を中心にご説明いたします。

その下、法人町民税、これは昨今の活況な経済状況、それと町内での法人増加、これを踏まえ、現滞納分合わせて対前年度比1,800万円、約27%の大幅な増加となる8,500万円を計上してございます。なお、個人、法人を合わせた町民税全体では前年度比300万円増の3億4,550万円の収入を見込んでございます。

次に、固定資産税では一番右下、収入見込額の合計で前年度比3,310万円増の6億302万5,000円となり、固定資産税単独で初めて6億円を超える税収、これを当初予算で計上いたしました。増加の要因は、例年どおり主に2点です。まずは、昨今の物価上昇に併せて土地評価額も上昇したことに伴う土地への課税額の増。次に、家屋等の堅調な新築戸数の増加による家屋課税額の増ということでございます。

61ページ、軽自動車税です。軽自動車税は、このたびの税制改正により環境性能割、これが廃止されたことにより94万5,000円の減収、これを見込んでいます。一方で、車両自体は増加傾向のため種別割は上昇となることから、右欄の中ほど、総額では対前年度比18万5,000円減となる1,781万5,000円の税収を見込んでございます。なお、環境性能割の減収分、これは個人町民税と同様、地方特例交付金として国費で補填されます。また、種別割における車両の区分ごとの課税の台数、これなどは詳しくは62ページに掲載したとおりでございます。

続いて、町たばこ税については前年同額の3,250万円、これを計上しています。

入湯税は入浴料の値上げなどにより日帰り入浴客、これの減少から対前年で2,000万円の減額の4,000万円を計上しています。

宿泊税は、今年の11月から定率制への税率変更を目指していることを踏まえ、前年度比5,549万9,000円増の1億7,650万円、これを見込んでございます。

町税全体の収入見込額は表の一番下、12億1,541万5,000円となり、先ほど申し上げたような地方税が減収となるような様々な制度改正が行われているということにもかかわらず、前年度比7,141万4,000円増と大幅な増額での計上となっております。

01の予算書にお戻りいただきたいと存じます。予算書の18ページでございます。18ページ以降につきましても前年実績及び今後の収入見込み、これに基づく計上として左側、2款地方譲与税、これは記載のとおり。

それから、19ページ、3款利子割交付金、そこから25ページ、9款環境性能割交付金、これも記載のとおりでございます。

26ページにお進みいただいて、この26ページ、10款地方特例交付金、これについては地方揮発油譲与税と環境性能割廃止に伴う減収分、これを見込み記載をしてございます。

27ページ、11款地方交付税の普通交付税、これにつきましては24億2,000万円、これは地方財政計

画に基づく算定により3億1,000万円増ということで計上してございます。普通交付税は3億1,000万円増ということでございます。特別交付税4億8,000万円、これについてはニセコ国際高校の寄宿舎運営経費の増、地域活性化起業人の派遣増、それから地域未来交付金4分の1の創設などを見込み4,000万円の増として計上してございます。

次のページ、28ページ左側、12款交通安全対策特別交付金、これは記載のとおりでございます。

左側、29ページです。13款1項3目1節、こちらの畜産担い手育成総合整備事業受益者負担金、これは主に本年度実施受益者の減により前年度比76万2,000円減の809万6,000円を計上してございます。歳出の草地管理費で実施する草地畜産基盤再整備事業委託料809万6,000円、これに対する生産者の負担となるのがこの計上でございます。

次のページ、30ページの一番上のところ、14款使用料及び手数料、これの下の方です。4目2節の住宅使用料、これは全体で1億2,862万5,000円の計上、入居者の所得等を見込んで前年度比907万8,000円の増で計上してございます。

31ページ、5目教育使用料、これは全体で5,381万7,000円の計上、ニセコ高校、ニセコ国際高校の授業料、入学料、教育交流センター、新寮使用料、これらを見込み前年比5,038万5,000円増の計上です。2節幼児センター使用料、このうち乳児等通園支援保育料64万8,000円は、令和8年度から新たに始まる通称、こども誰でも通園制度、この利用者負担分について新たに見込んでいるというものでございます。

32ページ下、左側、3目衛生手数料、右側、1節保健衛生手数料、これの次のページ、33ページ一番上、ごみ処理手数料、これは3,221万円の計上で134万3,000円の減となります。

それから、左側、6目教育手数料、これの2項高等学校手数料、これはニセコ国際高校の入学検定手数料15万4,000円、これを見込んでございます。

34ページ左上、この15款からは国庫支出金でございまして、歳出で予算化した事業の財源となる国からの歳入です。主なものとして1項1目1節の右側の説明欄の上から2つ目、障害者給付費負担金6,520万3,000円の計上、前年115万円増です。歳出予算の障害者更生医療、育成医療、障害者補装具の費用、これの給付費、障害者介護給付費、それから障害児通所給付費等、これは事業費の2分の1、これを国負担で賄います。3つ下、2節の児童手当負担金、これは児童手当歳出予算の9分の7、約77.7%、これを歳入をしてございます。8,587万3,000円の計上でございます。

それから、2項1目1節の2つ目、地域未来交付金、これについては昨年まで新しい地方経済・生活環境創生交付金という第2世代交付金という名称でした。令和8年度の1億1,016万円は、旧デジタル田園都市構想、これによる国庫補助事業のニセコ共生循環の森林づくり、これを実現する地域商社推進事業、農政課所管でございますが、この地域商社推進事業、観光DXシェアリングサービス推進事業、商工観光課所管、ニセコ高校地域みらい留学、教育委員会高等学校所管、「共感」がつなぐ多様な連携による持続可能なまちづくり推進事業、企画環境課所管、「若者×地域魅力化」交流拠点施設整備事業、ニセコ高校所管、この5件の継続事業。それから、令和8年度からの新規事業として自助強化と共助拡大による自治創生推進事業、それから共創パートナーシップ推進事業と、この2つの事業を新たに加えて、それらの歳入の予算ということで計上してございます。それ

から、35ページ、上から2つ目、重点支援交付金2,047万6,000円、国の令和7年度補正予算重点支援地方交付金、これに係る推奨事業に対応した補助金でございます。

3目衛生費国庫補助金、これの1節の5つ目、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これは前年比3,539万9,000円減の5,068万5,000円の計上です。令和8年度も新設住宅等に対するニセコスタンダード住宅推進として再生可能なエネルギーを促進するための補助及び公共施設の太陽光発電導入工事費、これに対し収入するものでございます。

4目土木費国庫補助金、これの一番上、1節の社会資本整備総合交付金1億5,232万9,000円、これは前年度に引き続きニセコミライ通無電柱化工事のほか、中学校通歩道整備工事、それから橋梁点検5橋、これを計上しております。その2つ下、2節の社会資本整備費総合交付金1億1,431万3,000円、この内訳については望羊団地長寿命化複合型改善工事、これの収入ということでございます。

36ページ、5目教育費国庫補助金、これの2節の中の2つ目、乳児等のための支援給付交付金120万円、これは令和8年度から新たに始まる通称、こども誰でも通園制度における国庫補助金となっており、補助率は児童1人当たりこちらの単価の4分の3となりますが、見込みの概算で計上してございます。

中ほど、7目1節の2つ目、特定地域づくり事業推進交付金430万7,000円、これは人手不足に対応し、人材派遣などを行う特定地域づくり事業協同組合事業に対応した交付金ということでございます。

ここからは、38ページからは北海道からの支出金でございます。国庫支出金同様、歳出で予算化した事業の財源となる北海道分ということでございます。主なものとして、まず表の中ほど、16款道支出金、1項1目2節の児童手当負担金、これについてはもちろん毎年計上してございますけれども、児童手当歳出予算の9分の1、これを北海道から交付され歳入し、前年度比699万5,000円減の1,031万3,000円、地方負担分が2分の1の額ということで計上してございます。

39ページ、2目民生費道補助金、2節の2つ目、子ども・子育て支援交付金、これは前年度比198万円増の821万1,000円を計上してございます。

左側下、4目農林水産業費道補助金、これの40ページ、上から2つ目、4目1節の農業次世代人材投資資金、これは前年度比810万円減の675万円、就農5年以内の青年就農者への支援ということです。その4つ下、農業経営高度化促進事業補助金120万1,000円の歳入、これは国営事業による夏期工事の施工に伴う所得補填、国営の夏期工事の所得補填として農業者に交付する中心経営体農地集積促進事業交付金、この国からのお金を北海道経由での補助ということになります。

それから、左下、6目1節、右側に行っていただいて1節の2つ目、高等学校等デジタル人材育成支援事業補助金300万円、これは高等学校等におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図ることを目的とするもので、3年目の継続事業として申請してございます。学習ソフト使用料、タブレット、PCの購入や教育アドバイザーの謝礼、それから旅費などに予算充当をする予定としてございます。40ページ下、乳児等のための支援給付交付金、これはこども誰でも通園制度における北海道の補助金、こちらは児童1人当たりの単価8分の1となっております。それを計上してご

ざいます。41ページ、上から4つ目、新規として7節、給食費負担軽減交付金1,573万円、令和8年度から国で行う小学校の児童に係る給食費の一部支援、これについて国と道が負担する交付金をここで計上してございます。

その下、7目土木費道補助金、2節の住まいのゼロカーボン化推進事業補助金27万5,000円、ニセコ町で補助している省エネルギー改修補助金2件分の歳入となります。

それから、左側、3項委託金、1目2節の徴税費委託金1,167万9,000円、このうち宿泊税徴収事務委託金352万1,000円、これは今回新規計上となります。今年度の内容は、本年4月1日から全道で導入される北海道宿泊税、これに関し町内における宿泊税の賦課徴収事務を本町が委任を受けることに伴い、本町の宿泊税システムの改修に要する費用、これを北海道が全額負担するというものです。なお、来年度以降は町内で徴収した道宿泊税の金額に応じ、宿泊事業者と本町の事務負担に対する金額、これが交付されるという見込みでございます。

2目1節、このページの一番下です。国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区換地業務委託金3,800万円、これは本町が北海道からの委託を受けて実施する業務の歳入となります。

続いて、43ページ、17款財産収入、これは記載のとおりでございます。

46ページ、18款1項2目2節の1つ目、下から2つ目と言ったほうがいいのでしょうか、ふるさとづくり寄付金、これは前年度の収入などを考慮し、7,000万円増の1億5,000万円、これを計上してございます。

47ページ、19款繰入金、1項1目1節の財政調整基金繰入金3億円、これについては新規事業及び重点事業の実施、それから老朽化に伴う設備の更新や子育て支援の充実など、将来を見据えた社会的投資に対し、前年度比2,000万円増で計上してございます。

中ほどになりますが、左側、4目、右側の1節の公共施設整備等基金繰入金1億2,600万円、前年度比2,400万円増。

その下、5目1節の地域福祉基金繰入金4,660万2,000円、360万円増です。

それから、6目1節の1つ目、ふるさとづくり基金繰入金、前年比1,210万円減の1億6,900万円、これを計上。内訳は、ニセコ国際高校の教育環境整備や教育振興として6,700万円、地域活性化や地域連携に関する経費として3,300万円のほか、環境保全、それから森林振興、産業振興、教育、子育て支援などへの充当を予定をしております。

その下、7目1節の庁舎建設基金繰入金6,860万円、内訳は起債の対象とならない消防庁舎備品購入、それから消防機器移設、これに係る経費に充当を予定してございます。

48ページ、9目1節の宿泊税基金繰入金3,456万3,000円、地域交通や受入れ環境整備など持続可能な観光振興のために充当を予定してございます。

一番下、11目1節の減債基金繰入金7,000万円、こちらを計上してございます。新庁舎建設や教育交流センター、寮でございますが、この整備に係る償還が始まったため公債費の増額分、これを充当する予定でございます。

○議長（青羽雄士君） 説明を中止してください。

この際、議事の都合により午後1時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時55分

○議長（青羽雄士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、説明を続けてください。

○副町長（山本契太君） それでは、49ページからということになります。よろしく願いいたします。

49ページ、20款繰越金、こちら前年度繰越金、前年同額の5,000万円を計上してございます。

それから、50ページからは諸収入のページでございます。諸収入は51ページに進んでいただいて左側、4項2目1節後志広域連合受託事業収入、この2つ目でございます。包括的支援事業・任意事業受託収入、これは包括支援センター事業の運営経費などに対して配分されることとなった、そのことに伴い前年度比871万9,000円増の2,119万9,000円、これを計上してございます。さらに、その下、健診事業受託収入、これについては特定健診、こちらの実施、これに伴う受託収入や令和7年度導入した健診結果などを基に個人個人の改善点などを分かりやすく指示、提示する健康アプリ、この使用料収入、これを計上しておりまして、前年度比196万1,000円減の1,528万7,000円、この収入を予定してございます。

左側の5項雑入、これについては2つ進んでいただいて53ページです。14節備荒資金支消金、これは職員の事務用ノートPCの購入、それから消耗品等に充当するため昨年同様の1億5,000万円を計上してございます。

それから、57ページに進んでいただいて57ページ、22款町債でございます。これは支出で計上した事業に充当すべく歳入予算を計上してございます。このたび予算計上した起債は、この償還時期、償還時に返済する金額の8割、または7割が国から補填される有利な起債である辺地債、それから過疎債、これを中心に計上し、前年度比25億8,650万円減の14億9,980万円、これを計上してございます。右の説明欄の上から1つ目、消防庁舎再整備事業債、これは前年比17億9,610万円減の1億2,740万円を計上してございます。内訳は主に消防庁舎の外構工事、それから備品購入となっております。その下、異動受付支援システム整備事業債、ここからハイブリッド車整備事業債、これまでは新規計上となっているところでございます。

その下、2目2節、こちらの倶知安厚生病院第2期整備費用負担事業債、これは前年度比1,150万円増の3,610万円を計上してございます。

3目1節の2つ目、公共施設太陽光発電設備整備事業債、これにつきましては令和8年度に消防庁舎、幼児センター、教育交流センター、これに設置予定でございまして、前年度比3,200万円減の3,560万円、これを計上してございます。

続きまして、58ページ、上から2つ目、町道ニセコミライ通整備事業債、これは前年度比1億4,880万円減の7,720万円を計上してございます。その3つ下、町道ニセコ登山道路ロードヒーティング改修事業債、これも説明をいたしました、新規計上で1億8,690万円の計上でございます。こ

の事業は、償還時に宿泊税の充当を予定してございます。その下、2節の公園施設改修事業債、これは農村公園の遊水施設整備として新規に9,000万円を計上したというところでございます。その下、公営住宅改善事業債、これについては望羊団地B棟長寿命化型複合改善、これを予定しており、前年度比1億400万円増の1億1,370万円を計上してございます。

5目教育債、1節の2つ目、ニセコ高等学校施設機能向上改修事業債、これにつきましては令和8年度からのニセコ高校全日制の総合学科転換に伴い、ニセコ高校校舎の改修を実施するための改修工事費、それと施工管理業務、これに充てる歳入2億9,240万円、これを計上してございます。その下、ニセコ高校寄宿舎整備事業債、これは令和7年度建設の新寮の外構工事、これに充当すべく2,700万円を計上してございます。1節の一番下、ニセコ高校寄宿舎改修事業債1億5,000万円、これは希望ヶ丘寮の改修工事に係る工事費に充当するための計上ということになってございます。2節保健体育債、こちらの59ページ、よろしいでしょうか。59ページの一番上、総合体育館改修事業債、ご説明を申し上げました総合体育館の床改修工事、これを行うもので前年度4,220万円増の4,780万円を計上してございます。

次に、ずっと戻っていただいて9ページでございます。この9ページから13ページにかけては第3表、地方債でございますが、歳入の22款にも掲載しております町債の関係、各起債の限度額、起債の方法、利率、それから償還の方法、これらについてここに再掲をしております。

それから、また飛んでいただきますが、最後の216ページ、一番最終ページでございます。こちらを御覧いただきたいと思いますが、地方債の残高、これに関する調書でございます。一番下の右から3列目、令和8年度においては14億9,980万円、これを借り入れ、その1つ右隣ですが、令和8年度中に元金7億2,132万4,000円、これを償還するというところとしており、これにより当該年度末、地方債の残高は7億7,847万6,000円増の108億1,629万9,000円、これを予定しているというところでございます。

議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算、これに関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、特別会計と企業会計です。日程第23、議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算について説明をいたします。

令和8年度ニセコ町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,730万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページお開きいただいて、第1表、歳入歳出予算から5ページ、こちらの歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入まで、記載のとおりでございます。

6ページ、歳出を御覧いただきたいと思いますが。令和8年度予算額2億2,730万円、こちらの財源につきましては、その他財源、これは一般会計繰入金及び基金利子、収入などがございますが、これが5,824万2,000円、一般財源が1億6,905万8,000円の構成となっております。

歳出から説明をさせていただきます。12ページをお開きいただきたいと思います。12ページの左上、1款総務費、こちらについては前年度比1,505万3,000円の増の2億2,470万9,000円、これを計上してございます。

1項1目一般管理費、これは150万2,000円を計上。

その下、2目広域連合負担金、これは2億2,284万8,000円を計上いたしました。令和8年度から全世帯で子育て環境を支えるとの国の方針の下、新たに子ども・子育て支援分、これが創設されることから前年度比1,909万8,000円の増となっております。

それから、左側、2項1目賦課徴収費、これは35万9,000円の計上。

13ページ、3款1項1目24節、これの積立金25万8,000円、これは国民健康保険基金利子分、これに相当する額の積立金でございます。

14ページ、4款の諸支出金は、過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

それから、15ページ、5款予備費、これは前年同額の50万円の計上です。

それから、16ページ、17ページにつきましては給与明細書でございますので、後ほど参考に御覧いただきたいと思います。と存じます。

続きまして、歳入、7ページにお戻りいただきたいと思います。7ページ、1款国民健康保険税、これについては歳出でもご説明を申し上げたとおり、令和8年度から子ども・子育て支援分、これが新設されたことによりまして、国の制度に合わせて賦課徴収限度額を4万円増額となっているほか、北海道が示す標準税率、これに準拠した方法で算出をしております。1目一般被保険者国民健康保険税、これは1億6,839万5,000円の計上、前年比3,575万円の増でございます。

8ページ、2款財産収入25万8,000円、これは国保基金の預金利子でございます。

9ページ、3款1項1目1節の一般会計繰入金、これについては右欄に記載の6つの繰入金、これを合わせ前年度比1,234万5,000円減の5,798万4,000円を計上いたしました。

その下、2項1目1節、これの国民健康保険基金繰入金、これは会計の収支均衡を図るため835万2,000円減の60万9,000円、これを計上してございます。

10ページ、4款繰越金、前年同額の5万円。

11ページ、5款諸収入、これも4,000円、記載のとおりでございます。

令和8年度国民健康保険事業特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第24、議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明をいたします。

令和8年度ニセコ町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,610万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページお開きいただいて、第1表、歳入歳出予算から5ページまで、歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入までですが、これについては記載のとおりでございます。

6 ページ、歳出を御覧いただきたいと存じます。8 年度予算、それが8,610万円、この財源はその他財源、その他財源は一般会計繰入金などでございます。これが2,574万5,000円、一般財源が6,035万5,000円という構成となっております。

歳出からご説明を申し上げます。歳出、11ページでございます。1 款 1 項 1 目一般管理費、これは57万6,000円の計上、11節、通信運搬費、これは資格確認書の更新による郵送料でございます。

12ページ、2 款 1 項 1 目、こちらの北海道後期高齢者医療広域連合負担金、これは国保会計と同様、令和8年度から子ども・子育て支援分、これが新設されたことから、前年度比1,035万3,000円増の8,451万4,000円の計上でございます。内訳は、保険料分が6,030万1,000円、保険基盤安定分が2,017万9,000円、それから共通経費分が403万4,000円となります。

13ページでございます。3 款の諸支出金35万5,000円、過年度分の保険料還付に係る還付金及び還付加算金でございます。

14ページ、4 款の予備費5万円は前年同様でございます。

15ページから16ページ、これについては給与費明細書ということなので、後ほど御覧いただき審議の参考としていただければと存じます。

7 ページにお戻りいただきまして、歳入です。7 ページ、歳入、1 款後期高齢者医療保険料、前年比945万7,000円増の6,030万1,000円を計上してございます。

8 ページ、2 款 1 項一般会計繰入金、これは事務費繰入金521万1,000円、それから保険基盤安定繰入金2,017万9,000円、合わせて84万3,000円増の2,539万円の計上でございます。

9 ページ、3 款繰越金、これについては前年同額の計上。

10ページ、4 款諸収入、これについては記載のとおりでございます。

令和8年度後期高齢者医療特別会計予算に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第25、議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算について説明をいたします。

表紙を飛ばして3 ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの予算書は、法律で定めている様式ということで、これが予算書となっているということでございます。第2条、これの(1)から(3)、これについては令和6年度の事務実績量、これを基に令和8年度の業務の予定量を定めてございます。(4)、主要な建設改良事業、これは令和8年度事業として市街地区浄水場整備工事、そこからニセコ地区配水管更新工事にかけて記載の金額で事業を予定してございます。

第3条、収益的収支を定めてございます。簡易水道事業で発生する全ての収益、それとそれに対応すべく全ての費用、これを計上してございます。

収入の第1 款簡易水道事業収益、これの第1 項営業収益、これは水道料金や給水工事検査手数料、これを計上してございます。

第2 項営業外収益、これは一般会計からの補助金、令和8年度分の消費税及び地方消費税還付金、それから長期前受金戻入額などを計上してございます。

以上、収入の合計は2億8,629万4,000円となります。

次に、支出の第1 款簡易水道事業費用、こちらの第1 項営業費用、これは維持管理業務に係る費

用、それから職員給与、また企業会計移行に伴い新たな予算である減価償却費、これを算入してございます。

第2項営業外費用、第3項予備費、これを計上し、支出の合計は全部で2億6,204万5,000円となりまして、収支の差引き2,424万9,000円、こちらの黒字となるという想定でございます。

続きまして、第4条は資本的収支でございます。収入の第1款資本的収入の第1項企業債、こちらで14億9,260万円、こちらの収入でございます。

次に、支出の第1款資本的支出の第1項建設改良費、第2項企業債元金償還金、第3項固定資産購入費、これは水道メーターの購入費でございますが、これら合計で16億484万8,000円となっております。

収支差引きで1億1,224万8,000円の不足となっておりますが、こちらにつきましては第4条の括弧書きにあるように過年度損益勘定留保資金2,210万6,000円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,315万5,000円、それから当年度損益勘定留保資金4,698万7,000円、こちらで補填をするということとしてございます。

4ページ、第5条、債務負担行為でございます。こちらは中央監視装置設備更新工事、こちらにおいて令和9年度にかけて行う工事の債務負担行為を設定をいたします。限度額は、記載のとおりでございます。

続いて、第6条、企業債です。企業債は、配水管布設事業、水道設備更新事業、配水設備整備事業、これらのため簡易水道事業債を14億9,260万円、これを限度額として計上しており、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続いて、第7条、一時借入金です。予算年度内に一時的に借り入れる最高限度額、これを定めてございます。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、公営企業会計では各項目間の流用を認め、過不足を調整して執行するということが運用上必要な場合もあるため、ここに定めているものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。これは流用禁止項目として定めている職員給与費2,075万4,000円、これを計上しているところでございます。

続いて、第10条、他会計からの補助金です。これは一般会計から簡易水道事業会計へ補助を受けられることを定めるもので、金額は8,724万円、これを計上してございます。この1ページから4ページが議案となります。

令和8年3月2日提出、ニセコ町長、田中健人。

続きまして、5ページ、令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算実施計画でございます。6ページを御覧いただきたいと存じます。予算実施計画における6ページから9ページは、後ほどご説明します予算明細書の積み上げですので、後ほど御覧ください。

10ページに飛んでいただきまして、10ページ、令和8年度の予定キャッシュフロー計算書でございます。これは、企業会計における事業年度のお金の流れを把握するための資料でございます。現金収支を業務活動によるもの、それから投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分

して表示し、業務活動は通常の営業活動によるもので、投資活動は固定資産の取得などがございます。財務活動は、企業債の収入や償還を計上してございます。令和8年度末時点での資金残高は、一番下の行に記載しておりますが、6億955万1,000円となる見込みでございます。

11ページから15ページ、これは給与費明細書ということで記載のとおりでございます。

16ページ、令和8年度から行う中央監視装置設備更新工事、これに係る債務負担行為調書、これを記載してございます。

17ページにつきましては、令和8年度簡易水道の令和9年3月31日時点の予定貸借対照表でございます。資産の部は水道管路や配水池、採水池などの水道設備のほか現金預金、それから未収入金でございます。負債の部分は水道設備整備の際に借入れをした企業債、これが主なものでございます。資本の部は、資産から負債を引いた額となります。

18ページ、令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予定損益計算書でございます。これは、1年間の当該事業の経営成績のみ、工事等による資産は含まずということで、これを明らかにするために期間中の収益とこれに対応する費用を表したもので、全て消費税抜きで表示しております。

19ページ、これは令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予定貸借対照表でございます。これは17ページで説明した貸借対照表と同じでございますが、令和8年3月31日時点のものでございます。

続きまして、20ページ、注記事項、これを記載してございます。これは予算に関する説明書類で、重要な会計方針、それから予定キャッシュフロー計算書及び予定貸借対照表等、これに関する注記を記載しているということでございます。

21ページでございます。こちらからは、令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算明細書でございます。令和8年度の予算収入は、22ページの収益的収入及び26ページの資本的収入、これを合わせた総額で17億7,889万4,000円となります。

23ページ、こちらの収益的支出及び27ページの資本的支出、これを合わせた総額で18億6,689万3,000円となるものでございます。収益差引きで8,799万9,000円の差となりますが、これについては現金を伴わない減価償却費と長期前受金戻入額、これを計上しているということから発生してございます。

23ページ、支出について説明をいたします。簡易水道事業費用の収益的収入及び支出のまず支出でございます。職員給与、光熱水費などを含む経常経費、これは飛ばしまして新規計上項目、それから大幅に増減となっているものをご説明いたします。1款簡易水道事業費用、これは前年度比3,057万3,000円増の2億6,204万5,000円となります。

まず、1項2目配水及び給水費の12節通信運搬費531万3,000円、真ん中少し上になります。昨年より326万9,000円増額となっておりますが、水道メーター自動検針器、スマートメーターと呼んでおりますが、これを導入したことによる通信費、これが増額の主なものでございます。13節委託料の2段目、水道施設維持管理業務委託料3,742万2,000円、これは3年間の長期継続契約を新たに結ぶもので930万6,000円増となっております。その2つ下、15節賃借料、こちらのデータセンター使用料、これは79万2,000円増の87万6,000円、これについてはスマートメーター導入に伴い、お客様がスマホなどのインターネット環境で水道料金、それから水道使用料などを確認できるように

するもの、その経費でございます。その6つ下、29節、下のほうです。29節、水道施設支障木伐採工事165万円、福井地区、それから近藤地区の水道管路で維持管理に支障となっている雑木を伐採するという工事でございます。

ページの一番下、3目総係費の給料、職員給与費、これは記載のとおりということでございます。24ページ中ほどになります。3節賞与引当金繰入額159万8,000円、これは令和9年度6月支給予定の賞与のうち対象期間となる令和8年12月から令和9年3月分、これに係る賞与を引当金として計上しているというものでございます。25ページ中ほどの4目32節の減価償却費でございますが、439万4,000円増の1億2,807万7,000円を計上してございます。これは過去に整備された水道施設などの固定資産の1年間分の減価償却費、これを計上してございます。

2つ下、2項1目36節、町債償還利子、これは1,444万3,000円の増の3,521万4,000円でございます。現在まで借り入れている起債における令和8年度の償還利子でございます。その下、37節一時借入金利息203万3,000円増の306万9,000円、これは企業会計を運営する上で資金不足とならないように一般会計から一時的に借入れする金額、これに対する利子でございます。

3項1目の予備費、これは記載のとおりです。

次に、収入でございます。22ページにお戻りいただきたいと存じます。22ページ、まず収益的収入、これの1款簡易水道事業収益、これは前年度比3,457万4,000円増の2億8,629万4,000円を計上してございます。

その次、1款1項1目給水収益1億1,583万円、これは改修する水道料金ということでございます。続きまして、2目その他の営業収益、これは記載のとおりでございます。

それから、2項1目1節他会計補助金8,724万円、これは一般会計からの繰入れ分でございます。

その下、2目1節長期前受金戻入4,007万8,000円、これは過去に整備された水道施設などの固定資産の財源となった国庫補助金等を毎年度収益化して計上しているというものでございます。

その下、22ページの3目1節消費税及び地方消費税還付金1,000万円増の4,000万円でございます。これは、令和8年度分の消費税及び地方消費税の還付金でございます。

4目雑収益、これについては記載のとおり。

収益的収支における説明は以上でございます。

27ページに進んでいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。27ページ、資本的収支、こちらのご説明でございます。まず、資本的支出からご説明をします。27ページ、1款資本的支出、これは前年度比6億6,978万5,000円増の16億484万8,000円となっております。

1項1目建設改良費、13節委託料、こちらの1つ目、水道施設実施測量設計業務委託料、こちらの908万6,000円、これについては中央地区の町道駅前東通及び中央東通、これの配水管更新に伴う実施測量設計、これの委託料でございます。2つ目、水道配水施設整備工事監理委託業務543万4,000円増の1,412万4,000円、これにつきましては市街地区浄水場整備工事に伴う工事監理委託料でございます。その27ページの3つ下、29節の2つ目、市街地区簡易水道配水管布設工事、こちらは1,654万1,000円の計上、これはSDGs街区ニセコミライ第4工区、こちらへの配水管布設工事でございます。その下、水道施設拡張工事6億6,206万1,000円増の13億6,600万円、これは昨年度発注

してございます市街地区新浄水場建設の工事費でございます。なお、新浄水場においては4か年計画の3年目の工事費となるものでございます。その下、水道設備更新工事1,493万3,000円増の3,628万8,000円、こちらにつきましては曾我地区浄水場仕切り弁、近藤地区配水池着水流量計、それから福井地区浄水場機械設備更新工事、これが主なものでございます。その下、スマートメーター設置工事99万円の計上、これは2,871万円減となります。その下、ニセコ地区配水管更新工事5,194万2,000円、これについては町道尾の上ニセコ縦貫線及び西山尾の上連絡線などの配水管更新工事となります。

その下、2項1目企業債元金償還金、34節建設企業債元金償還金、こちらの1つ目、町債償還元金、これは9,346万7,000円を計上しております。前年比824万5,000円の増でございます。その下、公営企業会計適用債元金償還金、その下、3項1目有形固定資産購入費、それから31節機械及び装置、これについては記載のとおりでございます。

26ページにお戻りいただきたいと思えます。26ページの歳入でございます。1款資本的収入14億9,260万円の計上、前年比6億6,100万円増でございます。

それから、1項1目1節の建設改良企業債、これは14億9,260万円の計上、前年比6億9,890万円の増となっております。これについては、市街地区浄水場整備工事分、これが大幅な増額となっているものでございます。

その2つ下、2項1目の国庫補助金、これは計上がございません。資本的収支における説明は以上です。

これで令和8年度簡易水道事業会計予算に関する提案理由の説明は終わります。

続きまして、日程第26、議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算、これについてご説明をいたします。まず、第2条でございますが、(1)から(3)は令和6年度の事業実績量を基に令和8年度を算出したという数字になってございます。(4)主要な建設改良事業につきましては、下水道管理センター機械設備更新工事、これに2,640万円、それから公共下水道施設更新工事实施設委託業務、これに560万円をそれぞれ計上してございます。

第3条、収益的収支を定めておまして、公営下水道事業をこちらで発生する全ての収益と、それに対応する全ての費用、これを計上しております。

収入の第1款下水道事業収益の第1項営業収益、こちらでは4,805万3,000円、これを計上し、これは下水道料金などの収入が計上されてございます。

第2項営業外収益1億8,939万1,000円、こちらは一般会計からの繰入金、それから長期前受金戻入金などを計上してございます。

以上、収入の合計で2億3,744万4,000円の計上となります。

次に、支出の第1款下水道事業費用の第1項営業費用、こちらで1億7,775万7,000円を計上し、これは維持管理業務、これに係る費用、それから職員の給与、減価償却費、これを計上してございます。

続いて、第2項営業外費用710万4,000円、起債利子の償還額、それから一時借入金利子、令和8年度分消費税納付金、これなどを計上してございます。

第3項予備費、これは55万円でございます。

以上、支出の合計で1億8,541万1,000円となります。

収支差引きにて5,203万3,000円、こちらの黒字となる見込みということでございます。

続きまして、第4条では資本的収支でございます。収入の第1款資本的収入、こちらの第1項企業債では2,320万円の計上、第2項国庫補助金996万円の計上、第3項負担金等10万1,000円、それぞれ計上しており、合計で3,326万1,000円の収入の合計となるものでございます。

4ページ、支出の第1款資本的支出の第1項建設改良費で3,495万円、それから第2項企業債元金償還金で7,650万6,000円の計上でございます。

第3項固定資産購入費253万円、これを計上しており、支出の合計が1億1,398万6,000円となっております。

収支差引きで8,072万5,000円の不足となっておりますが、こちらについては第4条の括弧書きを御覧いただき、先ほどと同様なのですが、不足する額は消費税及び地方消費税資本的収支調整額262万9,000円、当年度損益勘定留保資金3,136万3,000円、減債積立金1,510万8,000円、それから当該年度未処分利益剰余金3,162万5,000円のこれらで補填をするということとしてございます。

続いて、第5条、企業債です。企業債は下水道設備更新事業のため、公共下水道事業債を2,320万円、これを限度額として計上してございます。利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続いて、4ページ、表の下、第6条でございます。一時借入金、この一時借入金は予算年度内に一時的に借り入れる最高限度額、これを2億円というふうに定めてございます。

続いて、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、公共企業会計では記載の(1)、(2)について流用できるということで定めてございます。

続いて、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、これが第8条でございます。これは、流用禁止項目として定めている職員給与費で2,097万6,000円となっております。

続いて、第9条、他会計からの補助金、これは下水道事業運営のため一般会計から公共下水道事業会計、こちらへ補助を受けるということを定めているもので、金額は1億5,462万6,000円を計上してございます。

続いて、第10条、利益剰余金の処分でございます。第4条の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、これを補填するもので3,162万5,000円としてございます。ここまでが議案となります。

令和8年3月2日提出、ニセコ町長、田中健人。

次のページ、5ページ、予算実施計画でございます。

6ページにお進みいただき、実施計画における6ページから9ページについては明細書の積み上げのため後ほど御覧いただきたいと思います。

10ページに進んでいただきまして、令和8年度予定キャッシュフローの計算書でございます。令和8年度末時点での資金残高、これは一番下の行に記載されていますが、1,557万1,000円となる見込みでございます。

続いて、11ページから15ページは給与費明細書ということで後ほど御覧いただければと存じます。

16ページに進んでいただきまして、16ページから17ページ、これは令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予定貸借対照表でございます。令和9年3月31日時点の下水道事業会計が保有する資産、それから負債及び資本、これを総括的に表してございます。

18ページに飛んでいただきまして、令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予定損益計算書でございます。これにつきましても1年間の当該事業の経営成績、これを明らかにし、期間中の収益とこれに対応する費用、これを表してございますが、ルール上全て消費税抜きということで表してございます。

続きまして、19ページから20ページは、令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予定貸借対照表でございます。これは、令和8年3月31日時点、下水道事業会計が保有する資産、負債及び資本を統括的に表したものでございます。

この21ページ、22ページは注記事項を記載してございます。地方公営企業法施行規則第35条に規定されている予算に関する説明書類ということになります。

23ページに進んでいただき、令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算明細書でございます。令和8年度の予算収入、これは24ページに進んでいただきまして、予算の収入は下水道事業の24ページ、収益的収入及び28ページの資本的収入、これを合わせた総額でございまして2億7,070万5,000円となります。

支出は25ページに進んでいただき、25ページの収益的支出及び29ページの資本的支出、これを合わせた合計で2億9,939万7,000円となりました。収支差引きをして2,869万2,000円、こちらの不足となっておりますが、こちらにつきましても水道同様現金を伴わない減価償却費、それから長期前受金戻入金、これを計上しているというところから発生をしてございます。

25ページ、支出からまずご説明をいたします。下水道事業費用、この収益的収入及び支出のまず支出ですが、職員給与や光熱水費などを含め経常経費は飛ばしまして、新規計上項目、それから大幅増減となっているものを説明します。

1款1項1目管渠費、左側に書いてあるところです。これの真ん中辺りに進みまして22節負担金、これの昆布地区農業集落排水事業負担金、これは815万円の計上で666万4,000円の増でございます。蘭越町昆布地区にある下水道処理場、この改築更新工事におけるニセコ町の負担分でございます。蘭越と共同で行っている施設の負担分ということでございます。

1款1項2目処理場費、13節委託料、これの一番下、下水道管理センター維持管理委託料1,566万6,000円増の5,372万6,000円、内訳は機械設備分解整備委託料、これが2,059万2,000円、それから管理センター維持管理委託、これでは3,313万4,000円となりまして、新たに3年間の長期継続契約を結ぶもので増額となっているというところでございます。

26ページ、中ほど少し上の3目総係費、こちらでは2,434万円の計上、138万5,000円減です。

27ページ、4目32節減価償却費6,612万6,000円の計上、これは278万3,000円増です。水道同様過去に整備された下水道施設などの固定資産の減価償却費、これを計上してございます。

それから、2項1目支払い利息及び企業債取扱諸費、これは570万1,000円で10万1,000円増となっております。

それから、下の3項1目の予備費、これは記載のとおりでございます。

24ページにお戻りいただき収益的収支の収入でございます。1款下水道事業収益、これは2億3,744万4,000円の計上、前年比4,840万4,000円増でございます。

その次、1款1項1目1節下水道使用料、これは4,803万3,000円でございますが、下水道使用料と農業集落排水施設使用料、昆布地区でございますが、これを合わせたものでございます。

2目その他の営業収益、これは記載のとおり。

2項1目1節他会計補助金、これは一般会計からの繰入れ分で1億5,462万6,000円を計上、前年4,729万6,000円増でございます。

その下、2目1節長期前受金戻入3,476万3,000円、これは過去に整備された下水道施設などの固定資産の財源となった国庫補助金などを毎年度収益化して計上しているというものでございます。

3目雑収益、これは記載のとおり。

収益的収支における説明は以上です。

29ページ、資本的収支、こちらをご説明します。まず、支出からでございます。1款資本的支出、これは1億1,398万6,000円の計上でございます。前年度比8,351万1,000円減でございます。

1項1目建設改良費、13節委託料、これの1つ目、下水道施設改築更新実施設計業務委託料585万円、この新規計上、これは25年以上経過している下水道施設の改築更新、これを行うための実施設計の委託業務でございます。その下、29節工事請負費、こちらの2つ目、下水道管理センター機器設備更新工事、これは2,640万円の計上、前年比4,980万円減です。こちらは下水道施設の一つである芙蓉橋マンホールポンプ場、こちらの電気設備を更新するというものです。

それから、一番下、3項固定資産購入費、1目35節リース債務返済253万円、これは下水道管理センター車庫建設に伴う償還でございます。

続きまして、歳入の28ページ、1ページお戻りいただいて28ページ、1款資本的収入3,326万1,000円、この計上で前年比1億406万9,000円の減です。

1項1目1節建設改良企業債、これは2,320万円の計上で、前年4,190万円の減ということで計上してございます。

それから、1款2項1目他会計補助金、これは計上はございません。

その下、3項1目1節国庫補助金、これは前年度比2,384万円減の996万円の計上。

それから、4項1目1節受益者分担金、これは記載のとおりでございます。

資本的収支における説明は以上です。

これで令和8年度公共下水道事業会計に関する説明は以上でございます。

以上で議案の提案理由の説明は全て終了ということでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎特別委員会設置について

○議長（青羽雄士君） 議題となっています議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件か

ら議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件については、議員全員による委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。

議事の都合により、3月4日から3月9日までの6日間休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月4日から9日までの6日間休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、3月10日の議事日程は当日配付いたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青羽 雄士（原本自署）

署 名 議 員 榊原 龍弥（原本自署）

署 名 議 員 高井 裕子（原本自署）